

平成28年度 徳島県立小松島高等学校 学校評価 (目標)

(1)

重点課題	重点目標	具体的目標・数値目標	具体的方策	担当
基礎学力の向上とアクティブラーニングの推進	<p>○面談の充実により、一人ひとりの課題に応じた指導を徹底する。</p> <p>○個々の目標の明確化により、学習意欲の高揚を図る。</p> <p>○基礎学力を定着させ、向上させる。</p> <p>○アクティブラーニングで主体的に学ぶ喜びを実感させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じた教科指導を行い、面接を充実させることで生徒の意欲を高める。 ・学力向上のため松高セミナー、補習、課題テスト、週末課題、模試等を活用する。 ・授業研究週間や県外予備校等での研修を活用し、授業力の向上を図る。 ・早期に将来の夢の実現に向けた目標を設定させ、夢を叶える進路指導を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4回の面談月間を基本に生徒やクラスの状態に応じた面談をさらに実施することで、進路意識を高め個々の目標を明確化することで学習意欲の高揚を図る。 ・生徒一人ひとりの最適な進路実現のため、教育課程に選択科目を設けるとともに、大学、短大、専門学校進学や公務員試験・企業就職等に対応できる補習等を開設する。 ・各学年に希望制による習熟度の高い応用クラスを1学年は2クラス、2・3学年は1クラス設置する。応用クラスにおいては、英語表現Ⅰ、古典、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学活用、英語表現Ⅱの授業で少人数制による授業を実施する。 ・平常の学習活動を期末考査の総合評価に取り入れる。 ・プロジェクトK(総合的な学習の時間)を計画的に実施し、進路指導を充実させる。 ・1・2年生全員対象の松高セミナー(8:00~8:25)を実施し、基礎学力の向上と定着を図る。2年生(3学期のみ)・3年生の希望者対象の進路に応じた早朝補習(7:50~8:25)、全学年希望者対象の放課後補習(15:50~16:35)を実施し、多様な進路に応じたきめ細やかな指導をする。 	学校全体
生徒の可能性を最大限に伸ばす進路指導の推進	<p>○多様な進路に応じたきめ細やかな進路指導を行う。</p> <p>○キャリア教育を推進し、個に応じた進路目標設定を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習時間の確保。家庭学習2時間以上の生徒を25%以上、1時間未満の生徒を30%以下とする。 ・松高セミナー出席率・週末課題提出率をともに90%以上とする。(1学年) ・家庭学習時間の確保。家庭学習2時間以上の生徒を25%以上、1時間未満の生徒を30%以下とする。 ・松高セミナー出席率を80%以上、週末課題提出率を90%以上とする。(2学年) ・家庭学習時間の確保。家庭学習時間2時間以上の生徒25%以上、1時間未満の生徒を30%以下とする。(3学年) ・授業評価の「授業の内容を理解できている」、「授業に興味や関心を持っている」、「授業に積極的に参加できている」生徒の割合を70%以上とする。 ・スタディサポートの学習到達度B層以上を増やし、D層を減らす。(国語) ・授業評価の「授業の内容を理解できている」、「授業に興味や関心を持っている」生徒の割合を、ともに75%以上とする。(地歴・公民) ・授業評価の「授業の内容を理解できている」生徒の割合を60%以上とする。 ・スタディサポートの学習到達度B層以上を増やし、D層を減らす。(数学) ・授業評価の「授業の内容が理解できている」「興味・関心が持てた」生徒の割合を75%以上とし、学習到達度を向上させる。 ・薬品等を使う安全配慮の必要な生徒実験においてT-T達成率を90%以上とし安全な実験実習を心がけ事故ゼロを目指す。(理科) ・積極的にスポーツに取り組む姿勢を育成することを目標とし、授業評価の「授業に積極的に参加できている」生徒の割合を85%以上とする。(保体) ・授業評価の「授業に興味や関心を持っている」生徒の割合を85%以上、「授業の内容を理解できている」生徒の割合を85%以上とする。(芸術) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談や生活実態調査・進路希望調査等から生徒の実態を分析し、目的意識を持って学習に取り組ませるよう、細やかな指導を行う。 ・週末課題の提出を月曜日、朝SHRでさせることを徹底し、週末の家庭学習時間を確保する。また、松高セミナーの内容を精選し、基礎学力を向上させる。月曜セミナーにおいては各クラスの実態に合わせて柔軟に取り組む中で、学習に主体的に取り組む態度を育てる。(1学年) ・面談や生活・学習記録から生徒の実態を分析し、学習方法など個々に応じた具体的な指導を行う。 ・週末課題を月曜日の朝提出させることを徹底する。 ・生徒の進路に応じた松高セミナーの内容改善を図り、学習の達成感を体験させる。(2学年) ・個人面談や生活・学習記録・進路希望調査等から生徒の実態を分析し、個々の進路実現のため、具体的な目的意識を持って学習に取り組ませるよう、細やかな指導を行う。学習方法などについても具体的な指導を行う。(3学年) ・ノートの取り方や副教材の活用の仕方を繰り返し指導する。週末課題や課題テスト範囲の問題集などに計画的・継続的に取り組ませ家庭学習を充実させる。 ・定期的に漢字・語句の小テストやコラム書写を実施し、基礎学力の定着を図る。(国語) ・授業の受け方を身につけさせる(毎時間忘れ物チェックをする)。 ・プリントなどを用いて理解度を確かめる(使用プリント・小テスト等は誤答を直させ、正しい知識の定着を図り、すべて評価の一部とする)。 ・新聞を利用した学習を実施する(おもに現代社会でほぼ週1回は新聞記事を題材にする、また年2回の作文課題のうち1回は新聞記事を題材に使うように指導する)。(地歴・公民) ・週末課題、宿題の提出を徹底させる。 ・復習を兼ねての宿題を毎時間出す。予習のやり方や必要性を機会をとらえ指導する。 ・定期考査、課題テストや校外模試を十分に活用する。(数学) ・教科内公開授業を行い、指導力の向上を図る。小テストを実施することで学力の定着を図る。 ・実験実習の回数を各科目で学期に1回以上とする。 ・生徒に安全面に対する認識を深めさせ、生徒実験時のT-T体制を確立し、学習内容の理解度を高める。(理科) ・技術向上のポイントや、ゲームの進め方等を細かく指導するとともに、審判法や競技の特性など、各種目への興味を高める指導を行う。(保体) ・授業に興味・関心を持たせる教材の精選と、理解度を高めるためにデジタルコンテンツ等を用いたり、模範を示して指導方法に工夫を凝らす。(芸術) 	1年 2年 3年 各教科

重点課題	重点目標	具体的目標・数値目標	具体的方策	担当
同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価の「授業に興味や関心を持っている」生徒の割合を80%以上とする。 ・スタディサポートの学習到達度B層以上を増やし、D層を減らす。(英語) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の定着が必要な生徒と、成績上位層の生徒それぞれに対し、授業・松高セミナー・各種課題・小テストを通じてその内容や取り組みを工夫する。その時々やるべきことを具体的に指示しながら、予習・復習を奨励し、家庭学習の習慣を身につけさせる。また演習を充実させ、知識の定着をはかる。(英語) 	各教科
		<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価の「授業に興味や関心を持っている」生徒の割合を90%以上とする。 ・家庭科技術検定100%、保育技術検定95%以上の合格を目指す。(家庭) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実生活に役立つ基礎的な内容を精選し、体験的に学ぶ授業を積極的に取り入れる。 ・検定の意義を理解させ、合格を目指して放課後に練習をさせる。(家庭) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス文書実務検定・パソコン検定の受検者数を増やす。また、難易度の高い上の級にも挑戦させ、合格者が受験者数全体の75%以上を目指す。(情報) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生には授業で無料の検定模擬試験に挑戦させる。声かけをし、受検者数を増やす。目的意識をしっかりと持たせる。授業中の演習を充実させる。(情報) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・成績優良者を増やす。(在籍生徒の6%以上) ・欠点保有者数を減らす。(在籍生徒の7%未満[1学期末]、8%未満[2学期末]、2%未満[学年末])(教務) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会や学年集会において、目標達成に向けた取り組みについて考えさせ計画を立てさせるとともに、個別指導を行い自分の将来をイメージさせ、学習習慣を確立させる。 ・個人面談等を通して生徒理解に努め適切なアドバイスを行う。 ・授業研究週間等を有効活用し授業力の向上を図り、生徒の学力向上に繋げる。 	教務
		<ul style="list-style-type: none"> ・読書習慣を身に付けさせて、読解力と思考力を養い、広い視野を持たせるために、図書館の図書貸出冊数を1人平均4冊以上とする。 ・年間を通してたくさん本を読んだ生徒を各学年3名表彰する。(図書・視聴覚) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館便りや昼休みの放送を通して広報を行い、入館者を増やす。 ・国語の教科書に掲載されている作家コーナーや毎月テーマを決めた図書の展示コーナーを設置したり、生徒による図書の紹介や、「先生方からの推薦図書」を発行したりすることで、読書に対する関心を高める。 ・HRの時間に読書の時間を年間を通して1時間設定する。 ・授業で図書館を利用する回数を増やしていく。 	図書・視聴覚
		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 総会実施日に授業参観や進路説明会、学級懇談や個人面接を計画し、より多くの保護者に本校の教育方針や教育活動を理解して頂く。 ・役員会を年5回以上行い、情報を積極的に提供する。(渉外・福祉) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の協力を求め、学校と家庭との連携を密にし情報交換を実施する。 ・ホームページの更新回数を増やし、地域への学校行事案内やボランティア活動を行う。 	渉外・福祉
<ul style="list-style-type: none"> ・年間に授業研究週間を3回、生徒による授業評価を2回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究週間を各学期に実施し、他の教員の授業を互いに見学し、教科会議で指導方法や教材等を研究・工夫し授業力の向上を図る。 ・3回の授業研究週間の内1回はアクティブラーニングを積極的に取り入れた授業を展開する研究週間とする。 	管理職		
心に響く生徒教育といじめをゆるさない人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○松高生としての自覚と誇りの醸成 ○基本的生活習慣の確率、時間厳守、美しい制服の着こなし、挨拶の励行 ○互いを認め、思いやり、ともに高め合う心の育成 ○ルールを守る規範意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習ホームルーム活動を充実させ、人権意識の高揚を図り、同和問題をはじめさまざまな人権問題解決のための意欲と実践力をもった生徒を育てる。 ・講演会等の満足度を80%以上とする。 ・人権学習ホームルーム活動後の自己評価において、「真剣に取り組めた」生徒の割合を80%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内外の研修を充実させ、それを生かして生徒への授業や人権学習ホームルーム活動を充実し、生徒が主体的に取り組み、活動できるように内容を精査する。特に校外との交流を通して、校内人権教育のリーダーとして活動できる生徒を育てる。 ・定期的に職員研修や人権問題講演会を実施し、『あわ人権学習ハンドブック』や『じんけん』を人権学習ホームルーム活動において有効に活用する。 	人権教育
		<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動が起こらないような環境づくりに努め、基本的生活習慣を確立させる。(一年間皆勤の者が全校生徒数の30%以上となるようにする) ・遅刻を減らす指導を徹底する。(遅刻延べ数を10%減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日を「自主・自律の日」とし、朝のHRで正副担任による服装・頭髪等の点検を行うとともに、日常的に声かけを行い、信頼関係の中で指導を行う。 ・遅刻者については基本的生活習慣を確立させるため、内省する機会をを与える。 	生徒教育
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援を必要とする生徒に対する組織的な支援体制の確立を図る。 ・特別支援の職員研修を年1回以上行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員の共通理解の下、支援の必要な生徒に対して支援委員会やサポート会議を開き、具体的な支援を検討し、実践する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間を年4回以上実施し、生徒理解に努め、生徒の自己実現を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間等を利用して生徒と教職員の人間的なふれあいの中で生徒の自立を支援する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・暴力やいじめを許さない環境作りをするため、学校生活アンケートを年3回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学期に実施し、生徒の生活実態を把握し、全校集会・学年集会や部活動キャプテン会議等の機会を捉え注意を喚起する。また、いじめ防止につながる啓発活動をする。 	

重点課題	重点目標	具体的目標・数値目標	具体的方策	担当	
		<ul style="list-style-type: none"> ・担任会等において生徒の出欠状態など気にかかる生徒を把握し、管理職に報告・共通理解に努める。 ・学年間の共通理解を図るために、月1回学年主任の会を開く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気にかかる生徒については、早期に保護者との面談や家庭訪問を行い、特に不登校気味の生徒に対しては、意識が学校に向くような支援を行う。 ・担任会での課題について、学年主任の会で協議をし3学年一体となった指導を行う。 	1年 2年 3年	
		<ul style="list-style-type: none"> ・HPに保健情報を各学期に1回以上掲載する。 ・保健に関するHR活動を年1回実施する。 ・教職員を対象として心肺蘇生法と緊急時の救急法の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態や季節に応じた保健情報を発信したり、文化祭での保健展を実施することで、各家庭や地域の健康に関する意識の向上につなげる。 ・検査や検診の結果を家庭に通知した後、個別指導を粘り強く行い、心身の健康の保持や増進を図る。 ・教職員がAEDを使った対応の仕方を学ぶと共に、緊急時に対応するスキルや能力を身につける。 	保健 厚生	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの減量とリサイクル活動を徹底させる。 ・丁寧に清掃を行い、学校生活環境を整えさせる。 ・環境委員会活動を年間5回以上実施する。 ・防災避難訓練を年2回実施し、様々な状況において対応できるよう内容を工夫する。 ・学校内外の清掃活動に積極的に参加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ISO取得を受け、缶・ペットボトル分別回収・古紙回収を全委員会・全職員で行い、自己処理から徹底させる。 ・クラスの環境目標を決めて教室掲示する。丁寧に清掃を行い、校内美化に努める。 ・1回目は火災を想定し、避難経路の確認をする。2回目は地震津波対応の避難訓練を実施する。また、教職員の対応も含めて訓練する。 ・ゴミゼロ運動や除草作業等を積極的に行う。 	環境 防災	
部活動の競技力向上と生徒会活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが目標を持ち、チーム力で高め合う ○みんなで作る学校、生徒自ら課題解決のために行動する学校を目指す。 ○生徒会組織の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動加入率75%以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部活動が魅力ある活動を展開するとともに、活動状況を紹介する機会を多く設定し、部活動への興味を高め、部員の勧誘に努める。 	特別 活動	
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャプテン・部長会議、部活動集会を年間に6回以上行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部の部長、キャプテンに活動の注意事項を伝えると同時に生徒間同士での話し合いの時間をもち部活動の活性化に努める。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会が中心となって、松高祭「文化祭」の内容を充実させ、来場者500人以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会や部活動による発表や展示を充実させる。ホームページなどを活用し、卒業生、保護者、中学校、地域へのアピール方法を工夫する。 		
学校・家庭・地域連携共働体制の構築と地域貢献ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域が一体となって地域の未来を担う生徒を育成する。 ○地域社会との交流による地域貢献型学習を推進する。 ○積極的な情報発信を行う。 ○地域と共に防災教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小松島松原の育樹ボランティア活動を年7回以上実施し、全校生徒の50%以上の参加を目指す。 ・ボランティア活動に対する意識を高め、校外のボランティアにも積極的に参加し、ボランティア認証を受ける生徒100名以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会が中心となって、全校生徒に呼びかけ、ボランティアを募る。参加人数だけでなく活動内容についても充実させたい。 ・ボランティア活動の意義や認証登録制度について説明する機会を持つ。実施日等について全校生徒に案内するとともに、生徒会役員を中心に参加者を増やしていく。 	渉外 福祉	
		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会の参加人数を135名以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会実施日に、授業参観や進路説明会、個人懇談や学級懇談を計画し、より多くの保護者に本校の教育方針や教育活動を理解していただくとともに情報も積極的に提供する。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象進路説明会の参加目標数を90名以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象進路説明会では、生徒の状況報告や、進路実現に向けての進学・就職に関する情報提供を行う。また、必要に応じて個人面談を実施する。 		1年
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象進路説明会の参加目標数を90名以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象進路説明会では、生徒の状況報告や、進路実現に向けての進学・就職に関する情報提供を行う。また、必要に応じて個人懇談を実施する。 		2年
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象進路説明会の参加目標数を90名以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象進路説明会では、生徒の状況報告や、進路実現に向けての進学・就職に関する情報提供を行う。また、必要に応じて個人面談を実施する。 		3年
		<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生を対象とした体験入学を実施し、参加生徒数の目標を350名以上とする。 ・参加生徒の「概ねよかった」という評価が95%以上、「よかった」という評価が65%以上となるよう内容を工夫する。 ・11月の公開授業（オープンスクール）も広報に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校への説明・広報活動を積極的に推進する。小松島市及び近郊の中学校と在校生の出身中学校へは年2回以上訪問し、学校案内・資料の配付も併せて行う。 		教務

重点課題	重点目標	具体的目標・数値目標	具体的方策	担当
同上		<ul style="list-style-type: none"> 保護者への情報提供を積極的に行い、連携を密にして生徒の指導にあたる。 「松高だより」を年6回以上発行する。 	・「松高だより」の内容を精選し、見やすく読みやすいものとし、ホームページにも公開をする。	
		<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員・学校関係者評価委員会を2回実施する。 	・近隣の中学校の教員を委員とする学校関係者評価を行うことで、より客観性のある学校評価を行うとともに、地域の学校関係者との交流、中学校に対する学校情報の公開を行い、説明責任を果たす。	管理職
		<ul style="list-style-type: none"> ホームページ更新回数を90回以上とする。 	・多くの教員が更新に関わるように研修会を実施し、更新する内容を増やす。	情報教育
	強い責任感を持って、充実した教育を展開するために、常に教職員の資質向上と教職員組織の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育、特別支援教育等の校内研修会を年間に6回以上実施する。 	・人権教育ホームルーム活動の充実、特別支援が必要な生徒の組織的支援体制の確立を目指した、人権教育、特別支援教育等の研修を計画的に実施する。	管理職
		<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で取り組む業務は、組織間の連携を図り、実施1週間前までに計画・立案・全体への周知を行う。 	・各課長、学年主任、教科主任、各種委員会委員長等との報告・連絡・相談を緊密に行い、主任等を中心とした運営体制を確立する。	
<ul style="list-style-type: none"> 服務規律に関する研修会を年間6回以上実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス、情報セキュリティ等の研修を充実させ、不祥事を未然に防止する職場環境を作り、教職員集団や個人の規範意識を高める。 早めの声かけ、支援、諸問題等に組織的に対処し、相談しやすい職場環境とする。 		
<ul style="list-style-type: none"> 交通違反・事故を「ゼロ」にする。 		<ul style="list-style-type: none"> 研修会等で交通ルールの遵守を徹底する。 交通安全意識を高め、重大な交通違反や事故を未然に防ぎ、事故や違反があった場合は必ず管理職に報告させる。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 防災計画を策定し、危機管理研修を年3回以上実施することで、迅速・確実な対応ができるようにする。 	・避難訓練や心肺蘇生法研修等を計画的に実施し、普段からの対策と緊急時の対処法を職員に周知する。		